

■令和8年度就学援助申請を行う保護者の皆様へ

※必ずご一読ください。

申請者（保護者）欄の氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

児童扶養手当証書をお持ちの方

提出書類

- ① 令和8年度就学援助申請書（兼世帯票・委任状）
- ② 就学援助申請に関する質問
- ③ 児童扶養手当証書の写し【松浦市発行で有効期限（令和8年10月31日まで）のもの】
提出場所：市役所 教育総務課、福島分室、鷹島分室、各市内小中学校

児童扶養手当証書をお持ちでない方

個人番号届出書（マイナンバー）による申請を行う場合

提出書類

- ① 令和8年度就学援助申請書（兼世帯票・委任状）
- ② 就学援助申請に係る個人番号届出書

就学援助申請に係る個人番号届出書提出により、源泉徴収票（または確定申告書）の写しは必要ありません。ただし、令和7年度申請時に提出された場合は、提出の必要はありません（家庭の状況及び個人番号に変更がない場合に限る）。

- ③ 個人番号（マイナンバー）が確認できるもの。（世帯員全て）
- ④ 就学援助申請に関する質問

提出場所：市役所 教育総務課、福島分室、鷹島分室

**※個人番号届出書は特定個人情報取扱いのため、学校では受付を行いません。
お手数ですが市役所教育総務課及び福島分室、鷹島分室にご提出ください。**

個人番号届出書（マイナンバー）による申請を行わない場合

提出書類

- ① 令和8年度就学援助申請書（兼世帯票・委任状）
- ② 就学援助申請に関する質問
- ③ 収入に係る証明書（令和7年度所得証明書または源泉徴収票、確定申告書の写し）
収入証明は、令和7年度（令和6年分）となりますのでご注意ください。

提出場所：市役所 教育総務課、福島分室、鷹島分室、各市内小中学校

問合せ先：松浦市教育委員会 教育総務課 0956-72-1111（内線348）

福島分室 0955-47-3111

鷹島分室 0955-48-3111